農畜産物等の放射性物質濃度測定結果について

平田村

村内農畜産物等の放射性物質濃度測定を行いましたので、その結果をお知らせします。

〈問い合わせ先〉

農畜産物・飲料水に関すること・・・産業建設課 55-3116 給食食材に関すること・・・・・教 育 課 55-2969

測定場所	平田村役場 別棟(平田村大字永田字切田116)
測定装置	NaI(TI)シンチレーションスペクトロメータ

測定結果 測定結果 (Bq/kg) 測定品 採取地 作型 採取日 測定日 ヨウ素131 セシウム134 セシウム137 大根 不検出 不検出 不検出 千葉県 露地 R6. 1. 19 R6. 1. 20 (給食) (検出限界値5.80) (検出限界値6.37) もやし 不検出 不検出 不検出 相馬市 施設 R 7. 1 R6. 1. 20 (検出限界値10.2) (給食) (検出限界値9.21) 不検出 不検出 不検出 さつまいも 下蓬田 露地 R6. 11 R6. 1. 24 (検出限界値7.8) (検出限界値7.3)

^{※1} 測定結果の公表については、事前に測定申込者の同意を得たうえで公表しています。

^{※2 「}検出限界値」とは、ある測定時間において検出できる最小値のことをいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。たとえば、「不検出(検出限界値4.82)」とあるのは、検体において、検出できた最小値が4.82Bq/kg(ベクレル)であり、検体の放射性物質濃度は「4.82Bq/kg 未満である」ことを意味します。この際、表記上では「不検出」としています。